

【年末年始における注意喚起】

令和2年12月24日（総20第111号）

在デンパサール日本国総領事館

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための保健プロトコールを遵守してください。
- 犯罪やテロに巻き込まれないよう、注意をしてください。

1 新型コロナウイルス感染症は現在もインドネシア国内で脅威をふるっており、感染者数は増加を続けています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、年末年始は各所で行事やイベント等が自粛される傾向にありますが、通常時よりも人々の往来は増加することが考えられます。警戒心を緩めることなく、保健プロトコール（マスク着用、手洗い励行、他者との距離確保等）の遵守を徹底してください。

2 新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる入国制限で、旅行者を対象とした犯罪は陰を潜めています。ローカル間での犯罪は発生が続いています。また、観光やサービス業を中心とした失業者や休職者が増加しており、困窮が招く治安の悪化が心配されます。空き巣やひったくり、スキミング等の被害に遭わないよう、自宅の施錠や防犯装置の補強、貴重品管理の徹底をお願いします。

3 当館管轄州内（バリ州、西ヌサ・トゥンガラ州、東ヌサ・トゥンガラ州）においては治安に大きな影響を与えるテロ事案等は発生していませんが、インドネシア国内ではテロ行為やテロリストの検挙が続いており、先日も2002年に発生したバリ州における爆弾テロ犯が18年超しに検挙されました。インドネシア国内又は世界各地でテロ事案が発生している状況を踏まえ、テロの標的となりやすい場所（警察関係施設、政府関係施設、宗教関連施設、大型ショッピングモール、ナイトクラブ等）を訪れる際には周囲の状況に注意を払い、万一不審な人物や状況を察知した場合は、速やかにその場を離れる等、引き続き警戒心を持つよう心がけてください。

4 年末年始の総領事館開館日は、12月28日（月）までとなっており、明年は1月4日（月）からとなります。閉館時は、当館代表電話（+62）0361-227628で緊急の事案のみ受け付けております。